

情報通信審議会 電気通信事業政策部会（第40回）議事概要

1 日時 平成29年9月27日(水) 15時30分～14時25分

2 場所 総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

山内 弘隆（部会長）、相田 仁（部会長代理）、泉本 小夜子、岡田 羊祐、熊谷 亮丸、知野 恵子、森川 博之（以上7名）

(2) 総務省

（総合通信基盤局）

渡辺 克也（局長）、古市 裕久（電気通信事業部長）、
小笠原 陽一（総務課長）、竹村 晃一（事業政策課長）、
安東 高德（事業政策課調査官）、
坂入 倫之（ブロードバンド整備推進室長）、
藤野 克（料金サービス課長）、大塚 康裕（料金サービス課企画官）、
荻原 直彦（電気通信技術システム課長）、深堀 道子（番号企画室長）、
大村 真一（消費者行政第二課長）

(3) 事務局

永利 正統（情報流通行政局総務課総合通信管理室長）

4 議 題

(1) 答申事項

「固定電話網の円滑な移行の在り方」について

【平成28年2月25日付け諮問第1224号】

【内容】

本件は、固定電話網の円滑な移行の在り方について審議が行われたものである。

去る6月28日（水）に当部会が取りまとめた二次答申（案）に係る意見招請（翌6月29日（木）～7月28日（金）実施）の結果を踏まえて、同答申（案）及び意見に対する考え方（案）について電話網移行円滑化委員会が行った調査・検討の結果について、同委員会から報告を受けた。

当該報告を踏まえ、これらの案について審議した結果、意見に対する考え方（案）を当部会の考え方として了承し、同答申（案）のとおり答申することとされた。

（２）諮問事項

「公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドライン」の改正について

【平成 29 年 9 月 27 日付け諮問第 1225 号】

【内容】

本件は、公益事業者が保有する電柱・管路等の一部を認定電気通信事業者に提供する際に、関係事業者が遵守すべき標準的な取扱い方法を取りまとめた「公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドライン」について、昨年の実態調査での関係事業者からの意見等を踏まえ、関係事業者間の責任に関する規定の追加等の改正について諮問があったもの。

本件については、諮問された内容を部会として了承し、意見招請を行うこととした。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省 情報流通行政局 総務課 総合通信管理室
調整係 高橋、中山

電 話：03-5253-5432

F A X：03-5253-6063

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策をしているため、/●/を@に置き換えてください。